

学生の皆さん

早稲田大学学生生活課

学生生活課事務所の窓口対応について

現在、学生生活課窓口は時間を短縮して開室しています。また、8月2日以降、学生会館（戸山キャンパス30号館）内施設等の利用を段階的に再開しています。各詳細は下記で確認してください。

- ・学生の皆さんの登校機会を減らすため、引き続き申請書類の郵送等による対応を継続します。皆さんもなるべく郵送等による申請を行うよう、ご協力をお願いします。
- ・今後の状況に応じて、事務所の開室状況が変更となりましたらお知らせしますので、引き続き [学生生活課 Web サイト](#) を頻繁に確認してください。

■学生会館への入館に関するお願い

入館にあたっては以下の事項を遵守してください。遵守されない・できない場合は入館をお断りする場合がありますのでご了承ください。

- ・自宅での検温を行った上で来館すること(37.5度以上の場合は、来館はもちろん、外出を控えること)
- ・マスクを着用し、入館時に手指を消毒すること
- ・ソーシャルディスタンスの徹底、「3つの密」を回避した行動をとること

入館前に下記の案内を十分に確認してください。利用可能時間や入館時の注意、利用可能最大人数等について情報を確認可能です。

■学生会館(戸山キャンパス 30号館)内施設等の利用について

https://www.waseda.jp/inst/student/assets/uploads/2020/10/start_riyou_10.pdf

■学生会館内施設等の利用におけるガイドライン(第3版、2020年10月5日現在)について

(日) https://www.waseda.jp/inst/student/assets/uploads/2020/10/start_guideline-1.pdf

(英) https://www.waseda.jp/inst/student/assets/uploads/2020/10/start_guideline_english-1.pdf

1. 学生生活課事務所全体

○7月6日(月)以降、学生生活課事務所を時間短縮で開室しています。

【開室曜日・時間】平日 11:00~15:00 ※土・日曜は閉室です。

○引き続き申請書等は郵送での提出、質問等はEメールでの問い合わせを強く推奨します。

【メール送信先】 student@list.waseda.jp

*通常に比べ、返信に数日かかる場合があります。

2. 医療費給付申請・学生補償制度（傷害補償・賠償責任補償）・セミナーハウス・託児室関係（2番カウンター）

○学生健康増進互助会の医療費給付申請等の提出

- ・上記の事務所開室時間については受理しますが、引き続き郵送での提出を推奨します。各申請書の提出を予定している場合には提出期限までに到着するよう余裕をもって郵送してください。提出期限は下記のとおりです。

診療月	提出期限
2020年8・9・10月	2020年11月10日（必着）
2020年9・10・11月	2020年12月10日（必着）
2020年10・11・12月	2021年1月12日（必着）
2020年11・12月 2021年1月	2021年2月10日（必着）
2020年12月 2021年1・2月	2021年3月10日（必着）
2021年1・2・3月	2021年4月12日（必着）

なお、事務所では筆記用具をはじめ文房具の貸し出しは一切行いません。事務所窓口にて提出する場合にはあらかじめ記入した申請書（Webサイトよりダウンロード可）もしくは筆記用具を必ず持参いただくようお願いいたします。

- ・郵送について詳細は下記Webサイトにて確認のうえ不備のないよう郵送してください。
https://www.waseda.jp/inst/student/support/medicalfee_reimbursement/application/postalmail
- ・変更等が生じた場合にはWebサイトに随時掲載していきます。
<https://www.waseda.jp/inst/student/support/studenthealth>
- ・質問等は gakusei-kenko@list.waseda.jp までEメールでご連絡ください。

以下についてはその場での対応ができない場合があります。事務所での手続きを希望する場合には事前に koseid@list.waseda.jp までEメールでご連絡ください。

- 学生補償制度（傷害補償）の事故通知等の提出
- 学生補償制度（傷害補償）、学生補償制度（賠償責任補償）の登録証明書発行
- 託児室の利用申込
- セミナーハウス（利用料の返金、予約内容の変更等）

3. サークル関係（3番カウンター）

- 再開可能となっている課外活動の内容や注意事項等については、[学生生活課 Web サイト](#) トップページの「重要なお知らせ」より確認してください。

○遺失物について

遺失物の受け取り等は可能ですが、大学への来校を極力控えるため、まずは遺失物の有無について student@list.waseda.jp までお問い合わせください。なお、紛失日時によっては学生生活課に届いていない場合がありますので、各キャンパスの「問い合わせ先」へも問い合わせること

を推奨します。

詳細：<https://www.waseda.jp/inst/student/life/lost>

以 上

<本件照会先>

早稲田大学学生生活課

MAIL: student@list.waseda.jp